

予算審査特別委員会

日 時 令和7年3月6日（木）

13：00～16：02

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 浅田課長、安達室長、榎尾室長

書 記 長崎局長、倉光書記

○榎田委員長 ただいまより予算審査特別委員会を開会します。

委員の皆様の御推挽をいただきまして、委員長を拝命いたしました榎田です。よろしくお願いいたします。

委員の皆様の活発な御意見をいただきますとともに、スムーズな進行に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本会議において付託となりました令和7年度各会計予算9議案の審査を行います。

審査日程につきましては、あらかじめ配付のとおりです。

審査の進め方は、一般会計、特別会計、事業会計を問わず所管ごとに説明を受け、その後質疑、討論、意見集約を行います。特に指摘すべき事項等ありましたら、発言を求めますので、発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、最終総括では、意見の調整、討論、採決を行います。会議はフリートーク方式で行いますが、発言許可をした後、起立の上、簡潔明瞭にお願いいたします。発言を求めるときは、発言ボタンを押した上、挙手をお願いいたします。

また、傍聴につきましては、日南町議会傍聴規則を準用いたします。

それでは、本日の日程によりまして、地域づくり推進課の審査を始めます。

浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 初めに、本日の説明員の紹介をいたします。隣から、安達移住交流推進室長でございます。

○安達室長 よろしく申し上げます。

○浅田地域づくり推進課長 それから、榎尾まちづくり推進室長でございます。

○榎尾室長 よろしく申し上げます。

○浅田地域づくり推進課長　そして、私、浅田で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、私のほうから、昨年の決算審査特別委員会での審査事項についての対応状況について御説明させていただきます。

地域づくり推進課には、公共交通確保総合対策事業について指摘事項がございました。1件でございますけれども、一つに有償運送の協議会がございましたが、それが令和5年度に開催されていなかったという御指摘、また、公共交通空白地有償運送であるとか福祉有償運送の事業者の意見を聞く機会がないのではないかというような御指摘をいただきました。今年、今年度ですけれども、令和6年度ですが、10月、12月、それから本年2月と、今、計3回の公共交通確保対策協議会を開催しておりますが、第1回の10月11日におきまして有償運送運営協議会のほうも同時開催をさせていただきまして、そちらのほうに、NPO等がございますけれども、交通空白地有償運送であるとか福祉有償運送の事業者もお呼びしまして、意見をいただいたところでございます。

以上が指摘事項に対する対応状況でございます。

それから、本日の説明に当たりまして、大きく変化点としまして、西部広域行政管理組合の負担金、このこともこの前の予算の説明でもございましたけれども、来年度、令和7年度から、その負担金を全て地域づくり推進課の予算のほうに一括で集約しまして、今後の事務の推進を円滑に図っていくということにさせていただいておりますので、その部分、予算が大きく膨れとるということだけ御承知おきいただきたいと思います。実際には、各課のほうで中身的には対応させていただくんですが、予算はうちのほうで持たせてもらっというところでございます。

そうしますと、具体的な説明は各室長のほうからさせていただきます。

○櫃田委員長　安達室長。

○安達室長　失礼いたします。そうしますと、地域づくり推進課の令和7年度の予算につきまして、室長が事業ごとに交代して説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、16ページ目になります。総務費から説明をさせていただきます。企画一般管理事務です。令和7年度の当初予算としまして、前年度比927万9,000円増の5,429万7,000円の予算を計上をさせていただきました。本事業につきましては、従来、総合計画ですとか総合戦略に係る関連した費用を計上しておりましたけれども、まち未来

創造課のほうに移管されたということもございまして、若干、事業内容のほうもコンパクトになっております。大きな事業の内容としましては、地域おこし協力隊に係るもの、あと、関西日南町人会とモンゴル交流、国内、国外交流に係るものを上げさせていただいております。

また、冒頭ではございますが、1点、おわびがございます。本来この事業のほうに、事業概要のほうに中心地域の整備計画に係る文言を入れさせていただくのが筋ではございましたけれども、御存じのとおり、同計画につきましては病院の建設問題等、核になる部分について、まだ不明瞭といいますか、決定してないことが多くて、こちらのほうは令和7年度への予算の繰越しということで議会に上程をさせていただいております。こちらのほうの記述が漏れておりましたので、1点、冒頭ですが、おわびをさせていただきます。

主な執行経費の内訳となります。基本的には例年並みの予算を精査して計上をさせていただいておりますけれども、大きく変更になった部分が負担金補助及び交付金の項目で、地域おこし協力隊の補助金、こちらにつきまして、前年のおよそ倍の額の金額、約4,836万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、従前、委員会等で説明をさせていただきまして、昨年より新年度の新規協力隊の募集をホームページ上で行わせていただいております。来年度採用予定の協力隊ですけれども、先週1名、新規の採用、応募がございまして、面接をさせていただきましたところ、採用の決定の通知のほうをせんだってさせていただいたところでございますし、また、新たな活動支援団体のほうに採用を希望されてる方の面接が来週、1名ですが、予定をされておるところです。こちらの企画一般管理事務の中で、地域おこし協力隊に係る部分が旅費、需用費、負担金というふうになっておりますけれども、財源としましては一般財源扱いとはしておりますが、こちらは満額、特別交付税の措置がございますので、非常に有利な制度となっておりますので、積極的に活用をしてまいりたいというふうに思っております。

あと、1点、午前中の予算審議の中でも説明がありました。たったもカードまち活ポイントにつきましても、本課のほうが便宜上、一般会計に係るものについては、全ての課のものを集約して予算化をさせていただいております。

本年度の予算額、25項目で191万9,000円となっております。

企画一般管理事務については以上です。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 失礼いたします。そうしますと、17ページのほうを御覧ください。住民参

画まちづくり事業になります。本年度予算額5,959万円、前年度との比較837万8,000円の増となります。主な増額要因ですが、まちづくり協議会設立20周年を記念し実施する講演会関連費用15万5,000円の増、集落支援員、移住定住枠280万円の増、まちづくり協議会独自で行います20周年記念事業を含む交流活動活性化交付金425万1,000円の増となっております。令和7年度は、まちづくり協議会設立20周年を迎える節目の年となります。過去20年の振り返りと、未来に向けたまちづくり協議会が目指すべき方向性を検討し、第5期5か年計画を策定してまいります。また、地域の空き家の把握や、移住者と地域をつなぐことを目的とした集落支援員を新たに配置し、移住者の受入れ体制、地域との溶け込み、受入れ体制の強化を努めてまいりたいと考えております。執行経費及び財源につきましては以下のとおりとなっております。

そうしますと、続いて、18ページ目を御覧ください。電算管理運営事務になります。本年度予算額2億5,456万7,000円、前年度との比較5,797万円の増となっております。主な増額要因ですが、標準準拠システム運用に係る経費6,074万8,000円の増、OS、いわゆるウィンドウズのOS切替えのための端末更新費用等に係る備品購入費3,100万円の増。一方、標準準拠システム構築に係る費用2,221万7,000円の減、人件費1,113万1,000円の減、行政ホームページ保守委託料210万円の減となっております。こちらの行政ホームページ保守委託料につきましては、令和7年度からまち未来創造課、広報広聴事業のほうへ移管しております。現在、令和7年9月に切替えし、運用できるように標準準拠システムを構築しております。令和7年度も引き続き、運用開始に向け事業の進捗管理を行いながら進めてまいりたいと思っております。

9月以降は新システムの業務となり、それに伴う関連費用が生じております。経費節減の可能性につきましては、デジタル庁内に経費精査をする専門の支援サービス窓口が設置されました。これらの新サービスや他団体とも連携を取りながら取り組んでまいりたいと思っております。また、ウィンドウズ10の保守サポートが令和7年10月14日に終了いたします。サポート切れ前に業務用の端末を入れ替え、業務に支障のないように努めてまいりたいと考えております。

執行経費及び財源につきましては以下のとおりとなります。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 そうしますと、19ページ、地方振興負担金管理事務の説明となります。冒

頭で課長のほうが申し上げましたけれども、令和7年度から本負担金につきまして、地域づくり推進課のほうで予算の一括計上と支出処理を行わせていただくものとなりました。予算につきましては、前年度と比較して、地域づくり推進課として見ますと1億6,233万3,000円の増の1億6,986万1,000円となっております。内容につきましては、従前の所管課というところを下の表のほうに上げさせていただいております。令和6年度当初予算でのこの全課に係る予算額が1億6,559万8,000円でございます。実質負担金のほう426万3,000円が増額となっております。

予算編成の段階におきまして、この本課のほうで一括計上させていただくことになりました理由としまして、西部広域の行政管理組合の分賦金条例がせんだっての2月定例会で改正をされました。従前、年間4回に分けて負担金のほうを同組合に納入させていただいておりましたけれども、同組合におきまして年度内にその資金がショートする機会が多くて、そのたびに退職積立基金のほうから一時借入れをして、事業を執行してまいっておられた状況がございます。基金の長期運用が難しいというところもございまして、各市町村に事前の照会はございましたけれども、最終的に年6回の納付ということをさせていただきます。これに伴いまして、従前は各課、この費用負担区分に応じてそれぞれ支出処理を行いまして、それを本課のほうで取りまとめをして支出をしておりましたが、こういったことが非常に煩雑になるというところもございまして、予算的なところでは大きなメリットはございませんけれども、事務負担の軽減という観点で、こういった取扱いをさせていただくことになりました。

地方振興負担金管理事務につきましては以上です。

続きまして、下段です。青年結婚・UIターン促進事業でございます。本年度の予算額、前年比で2,066万3,000円減の1,903万1,000円の予算を計上させていただいております。午前中の予算審議の中で、こちらに関して山里Loadの委託の部分が御発言がございました。こちらにつきましては、表現のほうが、若干、文面のほうが分かりづらかった部分がございますけれども、この移住定住に係る山里Loadへの委託事業につきましては、大幅に内容をちょっと見直しをしております。

詳しくは、本日資料として提出をさせていただきました、毎年提出をさせていただいております設計書の内訳を御覧いただきたいと思いますけれども、まず、人件費につきましては、観光振興部門と移住定住部門で従前は分けて計上しておりましたけれども、3年間いろいろやってまいりまして、事務的な部分になりますけれども、いろんな難しい部分が

ございましたので、このたびから、観光振興部門のほうに人件費は一括計上をさせていただくことにいたしました。

また、空き家バンクに係る補助金、各種補助制度につきましては、こちらの山里L o a dにちなんの予算のほうに入れさせていただいておりましたが、従来より、移住定住を希望される方の案内ですとか説明とかは山里L o a dの専門職員がさせていただいてたんですけれども、結局、実態といたしまして、交付決定を下ろしたり確定したりという事務が役場のほうがやっておりましたのに加えまして、昨年この資金が、昨年も9月に補正予算、増額補正のほうをさせていただいておりましたけれども、こういった場合が今後考えられますけれども、同様の場合も、そうすると山里L o a dとの委託契約の変更契約ということがその都度出てまいりますので、いろいろな事務手続のことも鑑みまして、空き家バンクに係る補助金等は役場の直営というふうにさせていただくことにいたしました。冒頭にも申しましたが、実際の移住定住を希望される方とのやり取り、空き家バンクに係る所有者や使用者の方へのやり取りは、実際には山里L o a dの職員のほうで変わらずさせていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、主なものといたしましては、いきいき定住促進条例です。せんだって2月の全員協議会のほうでも説明をさせていただきましたけれども、この中で結婚祝い金と定住奨励金、同居奨励金と、住宅補助金のほうはまた補助金になりますので別扱いとなっておりますけれども、こちらのほうは引き続き継続して事業を行ってまいりたいというふうに考えております。

あと、空き家のリノベーションの創業支援事業につきましても500万円の予算というところで、2件、今のところ相談を受けておりますけれども、具体的に早期の執行が見込めるものが1件ということでございます。こちらにつきましては、せんだっての一般質問の中で御意見いただきました。早期にホームページのほうで公開して、募集のほうをさせていただきたいと思っております。

青年結婚・UIターン事業につきましては以上でございます。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 そうしますと、20ページ、21ページとなります。公共交通確保総合対策事業になります。本年度予算額1億3,052万1,000円、前年度との比較3,719万6,000円の増となっております。主な増額要因ですが、令和7年度は定時定路線用の中型バス1台と、14人乗り用の小型車両1台の導入費用3,351万8,000円

の増とさせていただいております。また、バスのタイヤの購入費としまして136万円の増となっております。令和7年度につきましては、先日の議会全員協議会の中でも報告させていただきましたが、一部の定時定路線で運行してる便につきまして混乗型スクールバス化を行ってまいります。公共交通は各地域と中心地を結ぶために大きな役割となっております。新しい日南町の運行を模索していくために、日南町公共交通確保対策協議会で議論してまいりたいと考えております。また、パセオのロータリー部分の舗装が若干傷んでいる部分がございますので、修繕を行うこととさせていただいております。執行経費及び財源につきましては以下のとおりとなります。

続きまして、21ページ、タウンズネット管理運営事務となります。本年度予算額7,332万5,000円、前年度との比較750万円の減となります。主な増減の要因でございますが、まず、増額につきまして、町内のサブセンターへ設置しておりますタウンズネット通信機器、主にスイッチ類の修繕代としまして407万円の増とさせていただいております。地域イントラネット光ケーブルの調査業務といたしまして466万4,000円、ヘッドエンド室空調設備更新に係る費用321万2,000円の増、タウンズネット施設にありますUPSの更改に係る費用486万9,000円となっております。減額に関してですが、人件費599万円と番組制作委託料772万5,000円、番組送出設備保守291万8,000円の減となっております。なお、先ほど減額で申し上げさせていただきましたちゃんねる日南等の番組制作委託料及び番組送出設備保守委託料につきましては、令和7年度から、こちらも同様にまち未来創造課、広報広聴事業のほうへ移管しております。

令和7年度は、役場と町内の行政機関を結んでおります光ケーブルの調査を行いたいと考えております。このケーブルにつきましては、平成14年、15年に整備し、20年以上が経過しております。一部、表皮の劣化を確認してるところでございます。現在、この光ケーブルにつきましては、行政機関だけではなく、NTTドコモさん、ソフトバンクさん、西部広域消防局、鳥取県など、各種団体へ貸出しをしているところでございます。令和6年度につきましては、今年度につきましても表皮の劣化から光ケーブルがむき出しになり、鳥や野のもの、いわゆるネズミ等によりまして光ケーブルが切られ、携帯電話が不通になるという障害が発生いたしました。令和7年度は改めて劣化等の調査を行い、現状把握に努めていきたいと考えております。

執行経費及び財源につきましては以下のとおりとなります。

22ページのほう御覧ください。地域振興センター管理運営事務になります。本年度予算額1,116万1,000円、前年度との比較357万7,000円の増額となります。主な増額要因でございますが、老朽化してきております大宮地域振興センターの屋上、現在、たまったままとなっておりますプールの排水などを実施するために330万円の増額とさせていただいております。令和7年度につきましても、引き続き地域の活動拠点として利用できるように管理してまいりたいと考えております。大半の地域振興センターにつきましては老朽化が進んでおり、順次、緊急度を見極めながら引き続き施設を管理し、利用してまいりたいと考えております。執行経費及び財源につきましては以下のとおりとなります。

○櫃田委員長 それでは、総務費から1ページずつ行っていきたいと思います。

16ページ、企画一般管理事務について質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 たったもカードまち活ポイント（旧行政ポイント）、この事業で一括されてるということですが、このことについて以前に、去年の5月、大分前になってしまいうんですけれども、要領を頂きました。その行政ポイントがまち活ポイントに名前が変わったということですが、実施要領のほうはどうなんでしょうか、変わるところがあるのかなのか、教えてください。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、ちょっと今すぐにお答えができません。確認をいたしますので、確認して御回答させていただきます、すみません。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですね。それでお聞きしたかったのは、以前の要綱では、例えば文化祭ですとか、ほかの事業についても、作品を出展したり、ボランティアとして運営に従事すればポイントが出ただけけれども、実際にそれを見に来る方にはポイントはつけられないような要領になっていて、その点は、少しでもポイントをつけてもらったほうが、多少なりとも町内外の人にアピールすることになるんじゃないかというような声もいただいているんですけれども、その辺はお聞きになってませんかねっていうことなんです。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 各まちづくり協議会も踏まえてというところになりますが、出展者の皆さんには、作品を展示していただいたということへの謝礼、お礼っていうところも踏まえまして、

この行政ポイント、まち活ポイントのほうをつけさせていただいておりますが、実際に来ていただく方につきましては、委員おっしゃられますように、ポイントがあるから人が呼べるっていうところもあるのかもしれませんが、そこは地域で盛り上げるっていうところを一番に置きまして、今のところ来ていただく方、見ていただく方にはポイントを付与するということは今現在考えておりません。また、それに伴う意見っていうところも、大きな意見っていうのは聞いていないのが現状です。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 地域おこし協力隊が前年に対して倍増ということですが、例えばチャレンジ起業、地域おこし協力隊の報償費が320万、前年度比からいくと40万上がっておるんですが、これは国の政策で40万に上がるようになったんでしょうか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 おっしゃいますとおりで、従前は報償費の上限額280万円ということで規定がございましたけれども、国のほうで見直しがございまして、320万円ということになっております。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ここで3つの1、2、3と、チャレンジ起業の協力隊、それから半学半域型ということで、前年比に対して人数も大変、倍になっておりますが、ほぼ確定しておるんですか。新規4名とか新規1名、それから、特にインターン型地域おこし協力隊は前年が2名に対して今回は5名を予定されてますが、この辺は、これからやるんだからというあくまで枠取りなのか、ほぼ確定してるのかをお伺いします。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 まず、1番のチャレンジ起業地域おこし協力隊につきましては、継続に係る者が2名、あと、新規4名と上げておりますけれども、先ほど説明をさせていただきました、先週、採用の決定をさせていただいた者が下、協力隊が1名と、来週させていただく方1名というところで、現行のところ2名の応募というふうになっております。半学半域型とインターン型につきましては、現在のところ新規の予定はない状況です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 どうぞ先にやってください。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほどの地域おこし協力隊の関係ですけれども、地域づくりで担当している

地域おこし協力隊もちろんいるんですけども、それ以外に農業関係とか、いろいろと町全体として地域おこし協力隊の受入れ状況というのをちょっとまとめた資料が頂きたいと思うんですが、そういうこと可能でしょうかね。よく一般質問等を出していただいたような資料なんですけれども、結局いろいろな課にばらけたり、もちろんあるんですけども、例えば採用された隊員がどういう団体に入っているかとか、そういうようなこともちょっと詳しく聞きたいなと思いますので、できれば資料提供をお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか、委員長。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 昨年10月の全員協議会等でも、表を示して説明をさせていただいております。これを新たなものに修正してお示しをさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 同じく地域おこし協力隊の案件であります、今まで地域おこし協力隊というのがなかなか人が寄らないという実態があって、こういった形で推移しとるわけなんです、よその自治体に比べると先進的な取組をされてるところはもっと多いわけなんです、そういった意味において、こういった形で地域おこし協力隊を募集するというだけの取組でなしに、日南町の魅力とか日南町のロマン、要するに豊かな生活が送れますというようなことを能動的に打って出るような活動というのは、この地域おこし協力隊を確保する上で、そういった考え方は持っておられているのかいないのか、お伺いします。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、地域づくり推進課のほうの取組がまだまだというようなところは御指摘としてお受けさせていただきますけれども、実際、起業型の協力隊ですとかインターン型の協力隊等につきましても、SNSですとか、広報誌のほうに原稿を出してるものもございますし、適宜、情報の発信ということはさせていただいております。また、それぞれ協力隊として活動した期間の活動報告みたいなものを町にフィードバックできるような形でさせていただいております。それが現状でございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 目的が担い手となる人材の確保というのが大きな目標になっとるわけですし、先ほどおっしゃったような、そういった活動では、はっきり言って町のほうの方針としてちょっと物足らないと感じるわけなんです。もっと打って出ないと、なかなか大多数の都会といったらいいですか、この地域おこし協力隊に応募できる要件を満たした地域に住ん

でいる方にとって、この日南町を知ってもらうという機会が誠、足りないと思うわけなん
でして、そういったことをやはりもっと重点的にやって、例えば農業であったり、また、
日南町の観光開発であったり、そういったことに関心のある人材を求める必要があると思
うわけなんです、そういった考えを推し進める考えについてお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、失礼いたしました。地域おこし協力隊を呼び込む方法としまし
て、昨年は明治大学に赴きまして、明治大学の授業の1コマをお借りしまして、学生さん
を相手に町の職員が日南町のPRですとか、活動支援団体の方や実際に地域おこし協力隊
として赴任していただいている学生さんにも御協力いただきまして、町の状況ですとか地域
おこし協力隊の活動、そういったものについてはアピールしてまいりまして、一定の評価
いただいておりますので、今後もそのような取組につきましては続けてまいりたいという
ふうに考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 担い手となる人材確保が、今おっしゃったような大学のほうに出向いていく
ことによって日南町の担い手を確保できるかというのには、若干疑問を感じるわけであり
まして、そうでなくて、社会人で都会の生活に疲れた方とか、田舎の生活を希望する方、
この豊かな心を持って生活する方など、そういった社会人に対する取組というのもやはり
強化していく必要が本当、重要だと思うわけなんです、その点の考えはどのようにお考
えですか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 先ほど室長のほうから、これまでの取組等の説明をさせてい
ただきましたけれども、やはりこちらで起業してもらう方、そういった方等もたくさん呼
び込みたい、そのためには活動を支援してくださる団体の協力は不可欠だと思います。ま
た、その活動をどのようにPRしていくかも、やっぱり向こうのほうの来ていただく方に
どれだけ響かせるか、それに興味を持ってもらって来ていただくか。ですので、やはり一
つ足りないのはこちらとしては、やはりこういった活動を頑張って、こちらでできるんで
してくださいというような、アピールの仕方をこれからは続けて、そういうことを興味を
持った方、やってみたいと思う方、そういった方に来てもらうような取組は続けていき
たいというふうには思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今回の質問との関連かどうか分かりませんが、旅費のところに地域おこし協力隊説明会で6人分なのか、昨年の予算の資料には6回って書いてあるんですけども、今回は6としか書いてないけど、6人か6回なのか分かりませんが、これとは関係ないんですか。これはどういう活動をされてるんですか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 後のほうで、青年結婚・UIターン事業のほうでも予算のほう計上させていただいておりますけれども、こちら、予算の中では、企画一般では負担金のところで、JOIN移住・交流&地域おこしフェア出展料という予算等、計上してございますし、旅費のところでおっしゃられました地域おこし協力隊の説明というところで、日南町のほうは大阪ですとか東京のほうに、担当職員や山里Loadの移住定住部門も一緒にこういった場に参加をさせていただいて、日南町のブースとして日南町の紹介、説明、また、地域おこし協力隊制度の案内といったことをさせていただいておりますが、現状のところ、このイベントそのものへの参加の方が非常に限定的でありまして、鳥取県におきましても他町と一緒に参加をさせていただいてるんですけども、日南町のブースに来ていただく方が5名ですとか6名ですとか、非常に少ないところが現在課題として上げられております。今後、こういったところを日南町がもっと目立てるような形でPRをしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 たったもカードまち活ポイント、191万9,000円ですけども、前年度は298万8,000円で約100万円下がっておるんですが、何かあまりにもちょっと、100万も減額なんで、その内容は何でしょうか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 旧行政ポイント、まち活ポイントにつきましては、予算のほうは本課のほうで一括の計上をさせていただいておりますけれども、予算編成の過程でその内容につきまして、実績ですとか効果というものを踏まえて、各課で財政部局のほうヒアリングをしております。その結果、前年当初では36項目ありました、このまち活ポイントが対象となっておりましたけれども、現行25項目で令和7年度、整理をさせて、実施をさせていただく予定としております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、今日の午前中の説明のまち活ポイント事業、先ほど来25項

目、合計３５４万３，０００円ですが、この地域づくりの金額は合計３１万円なんですよ。なぜ、ここで１９０万も上がるんですか。この一覧表見れば、地域づくりは３１万円ですよ、予算額は。どういうことでしょうか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 地域づくり推進課に係るものは、おっしゃられますとおり３１万円というふうになっておりますが、こちらの事務のほうで計上させていただいておりますのが、地域づくり推進課に限らず、ほかの議会事務局ですとか、総務課、まち未来創造課、よその課がありますけれども、その一般会計、特別会計を除くものについて全てを一括で便宜上、計上をさせていただいております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 生山駅に関連する予算が出てるので、ちょっと生山駅のことについてお聞きしますけれども、直接書いてはないですが、駅前の駐車場の利用について、何ていうんですかね、駅正面の駐車場が割と埋まってしまっていてなかなか止められない。例えば、お店に来る人、お好み焼きとかお弁当か買いに来る人たちが止めるスペースが少なくなってるという指摘がありまして、それはなぜかという、長い時間、例えばＪＲを利用するというようなことで、長い時間駐車してる方がおられるんじゃないかというような声があつて、基本的には、そういう長い時間利用する方は線路沿いのところに止めていただければ、こちらは空くんじゃないかと、その正面の駐車場は。そういった、何ていうんですかね、看板ですとか、そういったお知らせ、広報というか、そういったものをしてほしいという声をお聞きしたいんですが、そういったことは何か事業者さん、商工会などのほうから上がってきてませんか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 委員おっしゃられます生山駅前のロータリーのところは道路敷になっておりまして、実際の管理者としましては鳥取県ということになりますが、そうはいいいしても駅を気持ちよく御利用いただく必要がございますので、そういったことは本課としまして駅のほうでお願いをさせていただいたり、貼り紙をさせていただいたりして対応をさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 事業概要の３番目にモンゴル交流事業ということで、交流支援員さん、これは地域おこし協力隊の１名分だと思うんですけども、ここで文化交流や諸問題解決のため

の連携を行うということですが、ということは、地域づくり推進課がモンゴルとの交流の中核の担当課となれば、私も一般質問で言いましたように、1年半オンライン会議も開いてないということは、地域づくり推進課の責任なんではないでしょうか。この事業概要書いてあります。どこがするんや、ほかの課じゃなしに、担当課は地域づくりなんですか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 今、交流員のほうも私どもの地域づくり推進課に配置されておりますし、今現在、モンゴルとの交流等の窓口はうちの地域づくり推進課が担っておりますので、先方もやはりいろいろ選挙もあったり、いろいろごたごたして、なかなか対応できないという返事はいただいておりますけども、その辺りはこちらのほうにももう少し積極的にアピールをしながら、もっと交流ができるような形には持っていきたいというふうには思っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、1年半前に行かれて、要するに極端言うとはったらかしで、もう分かってますよ、前から選挙がありますとかいうの分かった。じゃあ、替わりました。幾らでもオンライン会議ができるし、小学校は学校同士で幾らでもできる、やろうと思えばできるわけですね。ですから、これについては強力に本当にやる気があるならば、モンゴルとの交流を、そして、モンゴルから、もともとの目的は、介護人材が来ていただきたいというのが目的だったので、やはり、これ以上言いません、あくまでここに書いてる諸問題解決の最重要な諸問題を、一番、二番を言ってください。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 これにつきましては、町長が答弁でも申し上げたかもしれませんが、やはり双方のトップのほうで話し合って諸問題、何が一番お互いに問題なのかというところは、話し合って今後決めていくといたしますか、明らかになっていくものだというふうには思っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、要するに、モンゴルに行って、町長も行かれて、そこで充実した会議をされたわけですよ。それ、明確になっとるはずなんですよ。今、全然、抽象的な表現なので全く分かりませんが、だから、担当課としてはアプローチができないわけですよ。ですから、言いましたように、一つ、二つ、明確に雇用問題やったら雇用問題ってはっきり言っていたきたいんですが、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 おっしゃるとおり、確かにうちの課題といいますか、交流の期待しとったところは、やはりその人材を求めているところだったとは思いますが、向こうといいますか、モンゴルのほうからしてみると、こういったことが一番の課題なのか、また、こちらにしてほしいことかいうことはまた別な話になってきますので、交流ということの一番の柱にどれを持っていくかというところにつきましては、やはりトップのほうで話し合ってもらって、決めて、明らかにしていくということに尽きるのではないかなというふうには思っております。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、17ページ、住民参画まちづくり事業について。

大西保委員。

○大西委員 集落支援員さん、各地域頑張っておられます。予算額も前年と同額ということなんで、あくまで予算額ですから、昨年も同じような資料を出していただいております。各地域で強化型何名、ほぼ実績240万、その中の地域によって4人、5人となつとるような、各地域ごとのそれを出していただきたいんですが、それと、今現在の大体予想を、今年度、もう大体2月まで実績分かっておると思うんで、やはりそれは今後の予算を見る中で適切なかどうかの判断もしたいと思っておりますので、早急に、まとめておられると思いますが、昨年も作っていただいておりますので、できるでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらの集落支援員の条件につきましては、資料をもって提出させていただきたいと思っております。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 同じく集落支援員の今度新たに交付金というのは、移住定住枠、各地域1名っていうのは、これは新規ですね、初めて。計算する、令和6年度はなかったでしょう。ですから、これ、新規となるわけですね。それで、各地域に1名、今までの集落支援員がおられるけども、この移住定住専門という形ですね。ほぼこの方は、予算が下りないと決定できないかも分かりませんが、ほぼ確定しとるんですか。よくいうのは、ある地域ではなかなか決まらない、6月になってもということですが、現時点の状況はどうなんでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 資料のほうの後段のほうになります。集落支援員の新しい移住定住枠につきまして、今現在、地域のほうで確定しているものは、すみません、ございません。内容としましては、兼任の40万円を、兼任40万円掛ける7の280万円で計上させていただいているところなんです、いわゆるこれまでの集落支援員さんだけではなくて、具体的には、来年度につきましては、空き家っていうところを中心に回っていただきたいなというところは事務局のほうでは考えているところなんです、こういったところを整理していくための専門のところを補強しようっていう意味で、こちらのほう計上をさせていただいているところです。

予算可決後につきましては、直ちに募集をかけさせていただくということになります。いわゆる地域だけではなく、例えば空き家だけの管理っていうところで申し上げますと、あくまでこれ一例ではあるんですが、民間の会社の方も地域おこし協力隊使えるというところがあります。例えば、郵便局ですとか、こういったところも集落支援員になれますよっていうところがホームページ上等でも出てまいってきてるのが現状です。地域をよく知っておられる方に、特に空き家っていうところをよく知っておられる方に、こういった任に当たっていただけるように取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 何か幅広い運用もできそうな感じがします。目的が定住とかその辺の相談とかいうことですが、実際にこれの管理は、事務長さんがおられて、センター長さんがおられます。そして、地域づくりがあるわけですけど、やっぱり日々管理、例えば何時間しましたよ、日報書きました、どこどこしましたというのは、やっぱり一週間単位で出されるのか、毎日出されて、それで、当然年間の予算がありますから、当然流用したりしてすると思うんですけども、その辺の管理はどのような管理にされてるのか、もう地域に任せっきりということになっとなるのか、その辺ちょっと確認したいんですが。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 集落支援員さんにつきましては、基本的には、毎日活動日報っていうのを作成させていただいております。それをまず会長がチェックし、今現在は月ごとではございますが、役場のほうに提出していただいて、我々、担当者、室長、課長っていう形で確認をしてるところでございます。以上です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 まちづくり協議会結成20年を迎えるということで、この予算の概要書にも

ありますけれども、まちづくり協議会20周年記念事業10万円ということで、これは何か記念講演をするというようなこともございましたし、それから、この説明用資料を見ますと、それ以外に各地域の特色を生かした記念事業を実施、支援するとなっております。これは、交流活動活性化交付金の中に含めてあるのかどうか、それを確認します。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらの各地域で行います20周年の特別事業につきましては、交流活動活性化交付金のほうで行おうとしております。具体的に、主なものっていうところになりますが、例えば大宮ですと、閉校後、体育館のほう、今後解体っていうことが決まっております。この解体を、閉館していくっていうことを惜しみまして、神楽というところを計画されておられましたり、例えば木下家、既存のイベントの冠っていうところで申し上げますと、福栄で申し上げますと、ウォーキングであったり、多里で申し上げますと、プロジェクトマッピングを行ったりってところが主なものとなりますが、各地域、それぞれ考えて実施していただくようになっております。以上です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これも毎年出していただいとったかなと思うんですが、まち協の交流活動活性化交付金の実施事業の一覧的なものも、20周年記念事業も含めまして提出をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらにつきましても、準備をして提出させていただきたいと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 それと、昨年、各まち協の事務局のほうに職員を試行的に派遣されました。それにつきましてちょっと一般質問したとき、どういうふうに今後やられるんかと伺ったときに、7年度以降は通年を通して職員を派遣していくというようなことをたしか町長だったかな、おっしゃっておったんですけれども、そこら辺りのとことか、ここの予算を伴わないから……（「22ページ」と呼ぶ者あり）22ページ、書いてある、ごめん。22ページ、違うとこか。失礼しました。

失礼しました。ちょっと先走りました。間違えました。ということか。住民参画か。いいです、すみません。私が間違っておりました。ここで合つとる。ここですよ。（発言する者あり）ここですよ。

やっぱりこの事業なんで、ここの中で、全くそこら辺の、事業概要のところあたりに、

予算を伴ってなくても何をやっとするかということが、やっぱりちょっと表現がいただきたいと思うんですよ。幾ら小さな事業でも、やっぱり政策的にやっていく、そういうことは書いていただける。確かに予算審査ではあるんですけど、いわゆる事業なんですよ。そこら辺の記載していただきたかったなということと、実際、7年度はその辺はどういうふうに考えられとるんでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 記載の件につきましては、申し訳ございません、今後、大事な事業につきましては記載していくように、分かりやすいように記載していくことに努めてまいりたいと思います。

あと、職員の地域振興センター、まち協への派遣っていうところにございますが、一般質問の中で町長答弁しましたように、4月以降、実際にこの3月、4月っていうところは、各まちづくり協議会、決算であったり予算というところが本当に忙しい時期になってまいります。こういったところのフォロー体制も踏まえて、早い段階で計画を立てながら、こういった形で派遣ができるのか、改めて各まち協と担当職員、もちろんこの地域づくり推進課も一緒になってできるような体制、やっていく体制づくりっていうのを行ってまいりたいと思います。以上です。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、18ページ、電算管理運営事務について。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ、ガバメントクラウドの件はこの間の全員協議会で説明していただいて、令和8年度以降、ガバメントクラウド関連費用で1億円かかると。その部分が丸々プラスになるということでした。いろいろ国が交付税措置するとかなんとかっていうことも言われてますけども、ちょっとそれは置いて、お聞きしたいのは、標準仕様にするというところまでは義務であるということで法律で定められてると思うんですが、ガバメントクラウド自身は努力義務であって、必ずしも利用しなくていいというのが基本的な国の方針だと思うんですが、もう始めてしまっていてちょっと戻れませんっていうのはあるかもしれないんですが、その辺のところはどのような検討をされたのか、されてないのかっていうことをちょっと教えてもらえませんか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 クラウド上に標準準拠のシステムを置くっていうところで、そのところ、ク

クラウド上に置く、それがガバクラに置くっていうところにつきましては、基本、国の方針の中で、基本的にはガバクラ、国、デジタル庁になりますが、デジタル庁が用意したクラウドと同等の安全性を担保したものに置きなさいっていうのがあります。それをクリアすることができるのであれば、各自治体でやってもいいですよっていうことになっております。したがって、日南町、こういった小さい町ですと、なかなかそういった設備っていうところを単独で準備するっていうところは、正直不可能な状況となっております。

したがって、このガバメントクラウド、デジタル庁が示しましたクラウド、5つの会社のクラウドを使って業務をやっていくっていうような形での整理のほうをさせていただいております。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 なるほど。そうすると、努力義務とは言いつつ、ほぼ日南町のような場合だと、ガバメントクラウドを強制的に使わなきゃいけないということなんですけどもね。なおさら、ちょっと国にはしっかりとお金を出してもらいたいと思うんですが、それで、先ほどデジタル庁が経費節減へ向けた窓口を設置したというようなお話でしたが、それはどうなんでしょうかね、まだあまり時間がたってないので、これからということかもしれませんが、それで、経費の、国が最初に言ってたような3割削減みたいなどころまではいかないにしても、経費のある程度の削減っていうのは見込めるもんなんじゃないでしょうか、どうなんでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員おっしゃっていただきましたように、その情報を得てから、実際、まだなかなかその支援相談窓口のほうへ連絡等はできておりませんが、イニシャル部分、その立ち上げの部分につきましては、なかなか今の段階で精査するっていうのは正直難しいのかなと思っております。ランニング部分につきましては、今後、標準の仕様がいいのかですとか、例えば、ガバクラの利用時間によっても金額等も変わってくるものもございますので、こういったところの指導を仰ぎながら、かつ日南町の業務を止めないような形のものである必要がございますので、そういったところを精査する相談窓口として相談させていただくということも視野に入れながら、経費の節減っていうのは考えていきたいと思っております。以上です。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そのガバメントクラウド、前回、2月の20日に、全協のときにちょっと詳しい資料を頂いたんですけども、ちょっと、なかなかばらけてよく分からないんですけども、今の予算説明資料なんですけども、ちょっと整理したいんで、この図がありましたよね、頂いた。ここで、要は日南町の役場で囲ってある部分、それから、真ん中にケイズデータセンターってあって、右側にガバメントクラウドってあるんです。これで一体幾らくらいの予算要求してあるのか。要は、ガバメントクラウドっていっても、ここ、業務ごとに違うんですよ。ですから、既存のものが全てなくなるわけじゃなくて、既存で残さなければならないものもある。今話題になってるガバメントクラウドは多額な経費がかかるんだよということもあるんですけど、ちょっとそこら辺を、どういうんですかね、予算、構築のための予算と、それから、運用の経費あたりをちょっとスマートにそれこそまとめた表をいただければ、分かりやすいやつを。恐らくみんな分からないんですよ。特に、今後、ガバメントクラウドに関しては、初期投資と運用経費、ここら辺りについて国に要望していくとなれば、ましてやそこに対する経費に幾らかかるんで、やっぱりこれくらいは交付税措置でお願いしたいよねっていうような話になるんですね。ちょっと本当に、今一番この部分って分かりにくいと思います。エクセルの表か何かでスマートな表をつくっていただいて、ちょっとお願いしたいんですけども、どうでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、結論から申し上げますと、資料のほうは準備させていただきたいと思います。その上で、ランニングに係る部分でいいますと、標準準拠システムの利用料っていうところが今後引き続きかかってまいります。あわせて、ガバメントクラウドの利用料、先般で申し上げますと、赤色等で示させていただいたところっていうところがランニングコストになってまいります。こういったところを整理した上で、ちょっと分かりやすいような形で示させていただきたいと思います。以上です。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

○岩崎委員 はい。

○櫃田委員長 そうしますと、次が19ページ上段、地方振興負担金管理事務について。

岡本健三委員。

○岡本委員 確認なんですけれども、ここで西部広域の負担金は全部取りまとめるということなんですが、中身についての質問は各課でやったほうがいいんですよ。分からないですよ、ここで聞いても。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 西部広域につきましては、正副管理者会もありますが、その下のほうには、やはり担当課長会とかもありまして、そちらで議論もしたり、いろんな情報も持っておりますので、中身につきましては各担当課に聞いていただくという格好になると思います。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

19 ページ下段、青年結婚・U I ターン促進事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの本会議でも聞きましたけど、にちなん新生活応援奨励金について、昨年の実績ですとか、今分かることをちょっと教えてもらいたいんですけども。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、午前中の予算審議の中で岡本委員おっしゃられました、本町でいいますとにちなん新生活応援奨励金の事業になりますけれども、県でいいますふるさとでの新しいライフステージ支援補助金、この実績のほうを県のほうに確認をいたしました。令和6年度現在で実施をしております市町村が、日南町を含めまして7自治体でございます。鳥取市、若桜町、八頭町、倉吉市、三朝町、境港市と日南町ということでございます。近年の交付実績につきましては、令和4年が33名、令和5年が46名ということでございました。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 なるほど。7自治体ということで、これ、多いというか少ないということの問題はありますし、件数についても、何ていうんですかね、全くないわけではないんだなというのは分かりましたけれども、実際にどうなんですか。多分、実際の移住者からの割合とすれば、全然、1割もいってないんじゃないかと思うんですが、県として、数字もなんですけども、この事業が本当に必要、本当に役立ってるというような、移住定住者を寄せるのに役立ってるというような評価なんですかね。その辺は分かれば教えてもらいたいんですけども。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、県のほうとしましては、この補助制度を大変いい制度だということで自負を持たれておりますが、この移住定住に係る政策につきましては、今、国ですとか県ですとか、目まぐるしくいろんな制度をつくられておりまして、もうちょっと私ど

もも情報収集を行いながら、岡本委員おっしゃいますのが、この補助対象になる間口が狭過ぎるよということで認識はしておりますけれども、今年度、日南町におきましても、1件実績が6年度もございますので、積極的に落とすという形を取らせていただかず、7年度についても予算の計上を引き続きさせていただいた次第でございます。今後、いろんな制度等を情報収集しながら対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 空き家等リノベーション創業支援事業についてですが、先ほど説明で、対象者、相談も合わせて2件あるとおっしゃってましたが、実際には1件での予算要求となつとることなんですけども、この要綱とか例規集に、要は詳しい、どのような支援があるのかっていうのが公表されてないんですよ。知る人ぞ知る、資料請求すれば出てくるレベルでして、これやっぱ、使いたい方も、何ととっても要綱が基ですよ、どういうものが、条件が全部、全て書いてあるわけですから。これはぜひ例規集に上げるべきだと思いますし、それと、一般質問で言ったんですけど、空き家バンクの要綱、これは載っとるんだけど、補助率、補助金額、直ってないんですよ。一般質問したけんすぐ直してくれるかなと思ったら直つとらんし、この辺がちょっと生ぬるいなと思います。やっぱ事業に力を入れるんだつたらば、そういうところにしっかり目を通していただいてやっていただきたい。ちょっと小言みたいになりましたけども、そういう意気込みを持ってください。すみません。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 失礼しました。先般、岩崎委員の一般質問の中で、空き家バンクに係る改修事業の補助金の上限額、補助率が従前の、過去のものになっているということで御指摘をいただきまして、うちのほうでも内容を確認をさせていただきまして、先ほどこのリノベーション事業についても、要綱が登録されてないということありましたけれども、ちょっとその登録されてない要綱というものを今確認をしております。昨日、3月の中旬には直そうと、全部上げてなかったもの、古いもの等は見直しをしようということを課内で確認をしておりますので、今後早急に対応させていただきます。申し訳ございません。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、20ページ下段、公共交通確保総合対策事業について。

荒金敏江委員。

○荒金委員 一つは、鳥上線の出雲交通のことですけども、個別にお話をさせてもらっ

たんですけれども、除雪の関係で、バス停がもう埋まるやな状態になってて、いるので、その対応と、それから、できればバスの停留所のあれを移動してもらえないかっていうふうな声もありましたので、その辺を対応をお願いしたいというふうに言ってましたが、お話は進んでいるでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 今年、かなり多くの雪が降って、路肩等にも除雪の雪がかなりたまってしましまして、バスの表示板が隠れてしまったりというようなことは確かにございました。こればかりは道路の除雪を優先するのか、どちらから、そういったケースもやはり致し方ない面も確かにあるという部分もあるし、地域の方はどこの辺にバス停があるんだということは御存じでしたら利用をしていただけるんじゃないか、一々掘り起こして全てを出してというようなことまではなかなか手が回らないような状況だということだけはちょっと御理解いただきまして、それから、バス停等に雪がかからないようにとはいうことは除雪の担当のほうから除雪をしていただく業者の方等にお問い合わせはしていただいております。

それから、バス停を動かすというのは、恒久的にバス停を動かすということではなくて、雪が多いときにはバス停を動かしてというような臨時的なものかということだけ、ちょっともう一度お聞かせ願えますでしょうか。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 そのときに話したのは、バス停の場所を大きく別の場所につていう意味ではないんですけれども、バスの、あれは何、表示っていうんですか、それを道路の反対側のほうが除雪の影響が少ないので、動かしてもらえるように出雲交通さんを通して話してもらえないかっていう話をさせていただいたんですけど。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 個別にちょっとまた、そのバス停のところの相談させていただきまして、本当に反対側にも置いて安全に止めれるのかとか、交通の邪魔にならないとかいうことも含めてまた御検討をさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 今年も町営バス、デマンドバスですかね、小型のバスの購入を7年度されるということなんですけども、そこでフルラッピングを行いと書いてありますが、いつだっ

たかな、前回入った分ですかね、ラッピングするとかいって結局できなかったんですかね。その辺のラッピングも、書かれるのはいいんだけど、やはり町の管理する町営バスであったり、デマンドバスであったりとかいうところのラッピングの何か統一性を持たせて、しっかり、毎年買うのであれば、やっぱりそれくらいのこと、場当たりにこういうラッピングなんていう言葉が出てくるのではなくて、やるんならやる、町営バスだったらこのデザインでいくんだよとか、そういうのを持たせるべきだと思うんですけど、どうでしょう。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 直近で申し上げますと、小型車両を入れさせていただいたときに、委員おっしゃられた内容のことを御提案いただいたというふうに記憶しております。今回、いわゆる14人乗りにつきまして、大型っていうのはなかなかちょっと難しいかもしれませんが、14人乗り、今現状、灰色の車両を使っております。非常に分かりにくいっていうところもありますんで、委員おっしゃられましたように、いわゆる順次っていう形にはなりますが、更新時においては、町民の皆さんに認識していただけるようなカラーリングであったりラッピング、こういったところに改めて予算つけさせていただきながらやっていきたい、そのように考えております。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 最初の審査意見への対応のところでも説明があったんですけども、いわゆるNPOの方たち、有償運送の方たちは、継続的にこの公共交通確保対策協議会には参加されてると。ですので、10月、12月と令和7年の2月の協議会には参加されたという、そういう理解でよろしいですか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません。公共交通確保対策協議会のメンバーっていうことになると、NPOの皆さんはちょっと違ってまいりますんで、併設しておりますそちらの、もう一方の協議会のほうに参加していただいて、今年度につきましては、冒頭課長が申し上げましたように、一番最初の第1回のときには来ていただいて、意見を交換させていただいたというような状況となっております。ですんで、今のところ2回、3回行いましたが、2回目、3回目につきましては、公共交通確保対策協議会のメンバーのみで行わせていただいております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その辺はNPOの方の御意向というのものもあるでしょうけれども、やっぱりかなり重要な位置を占めてると思うんですが、公共交通確保対策協議会に入っていただくというわけにはいかないんですかね。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 公共交通の確保対策協議会におきましては、さっき言いましたNPO法人等は、どちらかという審査を受けるほう、協議が調ったら陸運局に免許申請ができるというような、どちらかというNPOの方々、過疎地有償であるとか、それから、福祉有償は別のところ、協議会で審議になるんですけども、そういったところの、いわゆるそこを審査する、協議会は立場になりますので、そちらのほうの委員にはその方々にはなっていておりません。ただし、有償運送の協議会のほうではそのメンバーに入っただけですので、そちらのほうに出っただいて、同じく町の公共交通の全般についていろいろ協議をいただいておりますという格好になっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 確かに、各協議会の役割とか立場とか、立場というか何かあるのかもしれないんですけども、要は、一番の目的は町内でいかに利便性のよい公共交通を確保するかということが一番の主眼だと思うんです。そういう意味では、多里のNPOの活動なんかも非常に、多分、ほかの地域でも参考にさせていただけるんじゃないかなと思いますし、あと、福祉有償運送の活動というのも、件数はそこまで多くないようですが、やっぱりこれから非常に重要になっていくと思います。何か、何ていうんですかね、何かうまい具合にそういう人たちも加わっていただいて、公共交通について議論する場というのを設けられないもんなんでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 その場として、先ほど言いました有償運送の協議会、町内で有償運送を担ってる方々全員、それは、公共交通の確保対策協議会のメンバーも全て入ってる会議になりますので、そちらのほうで一緒になって、これからの日南町の有償運送を考えていただくというような格好になってますんで、そちらで、皆さんで議論していただくというような会議として設置しておるところでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いや、ただ、実際にはそれ、1回しか開かれてないわけですよ。それに、そっちの有償運送のほうの協議会は、たしか、何か新しい申請があって、許可があると

きだけ開くというような話だったと思うんですけど、そうじゃなくて、もう少し恒常的に
というか、いろいろな問題点を議論するというような場を設けられないもんなんですかと
いう意味合いなんですけども。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 今回、今年、公共交通の確保対策協議会のほう、それも3回
開いたと言いましたけれども、これについてもある団体さんから、交通空白地の有償運送
がしたいという、その審査をしてくださいということで、今回2回、12月と、それから
2月行っておりますが、もう一度、今年度ももう一回その審査等も行う会議を3月にする
予定にしておりますけれども、そこでは有償運送の協議会も併せて開催するような予定に
しておりますので、そちらのほうでまた皆さん集まって、そのNPOも含めた形での会議
をさせていただくようにはなっております。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 デマンドバスが小型化されて、小型化される前には途中まででしか乗り降り
ができなかったけれども、小型になったことで家の近くまで来れるようになるようになる
っていうことでしたけれども、それを改めて申請してもらって、そういう手続をしてくって
いうふうな話だったと思いますけれども、どのくらいの人数の方が申請をされて、家の近
くで乗り降りができるようになってきているのかっていうことを教えてください。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、すみません、その当時回答をしていた内容がもしかしたらきちんと伝
わってなかったのかもしれませんが、今現状、申請していただいた方につきましては、各
事業者、3社ですね、その3社の事業者さんと、実際に7月に導入いたしました小型車両
で行けるのかどうかってところを改めて協議をさせていただきました。その上で、改
めて御利用者様の乗降場所はここですよってというような通知を出させていただいたところ
でございます。その中で、実際、小型車両を使って家の前で乗っていただいているケースっ
ていうのは、既に7月以降とはなりますが、すみません、正確な数字っていうところはち
よっとつかみ切れてませんが、7月1日から2月末までの状況で、小型車両でないと入れ
ないよっておっしゃられる、小型車両でないと入れないっていうところになっておられた
方の利用人数のほうなんですけど、延べで126名の方に乗っていただくことができました。
各路線によってまちまちな部分がありますが、雪が解けたらさらに行きやすくなる部分も
ありますので、小型車両を有効に使いながら、利用者の皆さんに御負担にならないような

形っていうのを取ってまいりたいと思っております。なお、この小型車両を入れたことによって、実際にその近くまで行けない、小型車両でも行けない、回せないっていうところは1世帯1名、この方のみ残っているような状況となっております。それ以外は全て、雪っていう条件もありますが、雪がなければ原則家の前まで行けるっていうような状況となっております。以上です。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 パセオのバスロータリーの舗装修繕工事についてなんですけれども、これ、御存じのとおり、かなり前から、二、三年前かな、もっと前かな、分かんないですけど、かなり前からあそこのところの舗装は傷んでいて問題になってて、私も直接建設課に言ったりはしてたんですけども、ここは地域づくり推進課の担当ということで、そちらにこのバスロータリーのことについては、今後もしろいろな要望を出したりしたらいいという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 バスロータリーにつきましては、あの部分につきましては道路ではなく、あくまでバスロータリーっていう形で町の町有地っていうところになってまいりますので、その部分につきましては、地域づくり推進課のほうで修繕対応っていうのはさせていただきますと思っております。以上です。

○櫃田委員長 21ページ、タウンズネット管理運営事務について。よろしいでしょうか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 STBプラットフォーム実証実験です。6年度から始められて、各家庭に配ってSTBを実証するという事で、ちょっと一般質問でほんに役に立つかやっていうような言葉で、失礼なことかもしれませんが、申し上げましたけれども、それを続けられると、7年度もですね、やられるということで、これのちょっとスケジュール感をもう一回確認させていただきたいんですけど、お願いします。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 このつながるアプリっていう形で呼ばさせていただいておりますが、これにつきましては、今年度、引き続き来年度につきましても、まず、4月から順次ついでいきますか、継続してサービスのほうは展開していきたいと思っております。その中で、今現在67世帯の方に設置させていただいております。令和7年度、まず、4月、5月、この辺り

で広報、営業っていうのをしてまいりまして、100世帯まで伸ばしていきたいというふうに考えております。その上で、皆さんの御意見をいただきながら、こういったサービスがあつたらいいのかっていうところも声を聞き、令和8年度に実装、きちんとした形で実装できるようなスケジュール感で考えていきたいと思っております。あくまでこれ一例でございますが、今現在、事務局として考えている案の中に、例えば買物支援でありましたり、デマンドのオンライン予約でありましたり、オンライン診療でありましたり、オンラインの行政相談、オンラインでの図書貸出し、こういったものを考えてはいますが、実際に利用者の声を聞きながら、こういったサービスがいいのかっていうところも精査していきたい、そういった年にしてまいりたいと考えております。以上です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 S T Bを使うということなんですけれども、検証結果によって、いわゆる利用者の意見によって、それはやめたよという、なる可能性があるものなのか。あるいは、代替のタブレットがいいかと、こっちでやりましょうという話になるのか、そういう変更要的なものが実証実験の結果をもって判断、本来こういう、S T Bって言いたかったんだけど、タブレットになったっていうことができるものなのかどうか、この事業が。その辺について伺います。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 このS T Bに関する開発っていうところにつきましては、関連の会社の皆さんに集まっていたきながら、今月も実際に会議を行いますし、定例で会議を持っているところでございます。その中で、今現在使っておりますのがアンドロイドOSを使ったブラウザで動くものとなっております。したがって、アンドロイドOSに限らずブラウザで動きますので、どのような媒体でも動くことが可能となっております。

したがって、検証の結果、テレビの、例えばリモコンが使いにくいということであれば、直感的に操作のすることのできるタブレットっていうのも一つの選択肢であると思っております。そのことについては、連携しております事業者とも話し合いを行いながら、こういった形がいいかというのも協議しているところでございます。以上です。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

22ページ、地域振興センター管理事務について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 もうしばらく前のことですが、各地域振興センターには、停電時の非

常用のバッテリーの設備が入ったかと思います。もう10年以上前ですかね、間で恐らく1回ぐらいはバッテリーの交換とかされたとは思いますが、あんまり定期的に替えるイメージを持っておりませんが、本当に、今現状それを使っているかどうか、各センターがですね。それで、使っているとすれば、そのバッテリーの状態、交換せにゃいけんじゃないかとちょっと危惧しますんで、それについて伺います。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 委員おっしゃられましたように、各地域振興センター、主に事務室内に非常用バッテリー、大きなボックスを設置させていただいて、災害時において活用するっていうことで、当時、その課の防災担当と連携し、設置したということは記憶しておりますが、その後の管理状況っていうところにつきましては、申し訳ございません、しっかりとした形で今の現在の状況等も把握できておりませんので、早急に状況を確認し、まずは本当に使用できるものなのかどうかなのか、実際、いざというときに必要になってまいりますので、そういったことがないように管理のほうをしていきたいと思います。以上です。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時45分いたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 会議を再開いたします。

23ページの商工費から説明をお願いします。

安達室長。

○安達室長 失礼いたします。そうしますと、23ページ、商工費のほう、商工総務一般管理事務から説明をさせていただきます。

本事業におきましては、事業概要のほうにお示しをさせていただいておりますけれども、主に商工会への支援、あと、たったもカード、キャッシュレス決済事業、あと、令和6年度から事業を展開しております移動販売運営支援補助金、また、にちなん食のバザール事業の補助金という4項目を上げさせていただいております。

こちらにつきまして、主な執行経費の内訳のほうを見ていただきたいと思います。おおむね内容のほうがキャッシュレス決済事業に係るものとなっております。この中で、負担金補助及び交付金のキャッシュレス決済事業の補助金のほうは、前年と同額360万円として計上をさせていただいております。その下のたったもカード地域内経済循環対策事業費補助金につきましても、前年並みの500万円を計上をさせていただきました。予算の

ほうが前年度と比較しまして８７９万５，０００円の減額で、１，６５６万５，０００円の予算を計上させていただいております。内容といたしまして、大きな変更はございませんが、移動販売のほう、昨年は５月中途からの事業実施でしたけれども、今年度は４月から事業を開始させていただいて、おおむね年間２００回程度の移動販売のほうを行っていただくこととしております。

あと、食のバザールにつきましても、昨年２回の計画をいたしまして、９月２２日と１１月３日ということで予定をさせていただいておりましたけれども、昨年は大雨の影響により、９月２２日の食のバザールのほうは中止をさせていただきまして、１回、１１月３日のみの開催とさせていただきました。食のバザールの補助金のほうは３０万円、昨年の１００万円に比べまして大幅に減額としております。こちらにつきましては、今様々な、町の芝生に関連してでもいろんな事業が行われております。そういった他事業との連携ですとか、そういった役割分担ということを１回整理してという指示がございますので、現在、食のバザールの実行委員会で協議会のほうがまだ４０万円の資金を持っておりますので、これと本年度の３０万円の予算を合わせまして７０万円という１回きりの開催とはなろうかとは思いますが、引き続き令和７年度も開催をさせていただきたいということでは思っております。

財源につきましても、下のほうに県補助金、財産収入、過疎債ソフトということを含めてさせていただいておりますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして、２４ページ、企業支援対策事業でございます。こちらにつきましても、町内企業の事業展開の支援ですとか、町内の起業・事業承継に注力することと、昨年より事業を開始しております外国人材の育成雇用事業、こういったことの運用を引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

主な執行経費の内訳です。負担金補助及び交付金、チャレンジ企業支援補助金になりますけれども、チャレンジの事業の実績見合いによりまして、若干当初予算のほうを絞らせていただいております。この中で、項目の起業・事業承継の起業の「企」の字が、すみません、起こすという字が正しいですけれども、誤っておりました。申し訳ございませんでした。

今年度２月までの交付決定実績でございますけれども、チャレンジにつきましては、起業・事業承継が現在１件、新製品の開発支援が１件、経営改善のほうは申請がありませんで、法改正支援が１件、観光対策支援のほうが２件、合計２４３万６，０００円の交付決

定を下ろしております。外国人材育成雇用事業につきましては、せんだっても1月の総務教育常任委員会のほうで資料を提出をさせていただいておりますけれども、令和7年度当初におきましては、日南病院に令和9年度の4月から採用予定の留学生2名、この介護学校に通われる分の支援、この2名分しか当初のほうは見込んでおりません。1人当たりの総額42万3,000円のところを、若干数字の変動も見込みまして45万円の2人分というところで、令和7年度の当初予算におきましては90万円の予算計上とさせていただいております。あと、その他の住宅に係る利子補給ですとかマル経あたりのところは、数字の実績を精査しましてお示しをさせていただくところでございます。

企業支援については以上となります。

最後となります観光振興対策事業です。すみません、冒頭で申し上げましたけれども、こちらにつきましては、山里L o a dの委託部分が大きく占めております。そちらにつきましては、なかなか字が小さくて見にくい表ではございますけれども、地域づくり推進課の参考資料として、例年と同じものを提出をさせていただいておりますので、御確認いただきたいというふうに思います。

1点、青年結婚・U I ターン事業でも申し上げましたとおり、従来、人件費のところを青年結婚と観光対策事業と2つに分けておりましたけれども、事務上の都合になりますが、令和7年度からこの観光振興対策事業のほうに一本化を図らせていただきたいと思います。事業の概要としまして、総務管理事業につきましては、従前のとおりの費用計上をさせていただきました。若干事業の精査はしておりますけれども、総額が5,839万3,000円の予算としております。

また、観光イベント対策事業です。こちらにつきましては、町外からの誘客イベントとして、二枚看板として定着をしております福万来ホテル乃国と日野上イチョウ事業、こちらのほうを計上させていただいております。こちらの両事業につきましては、シャトルバス等を運行してるということがございまして、このバス運行に係る費用が2024年問題に係るところで非常に高騰をしております。ですが、それに対応するために、日野上イチョウのほうは明るい中での開催になりますので、若干事業内容の見直しをして、従来シャトルバスのみとしていたのを、去年やってみました直接グラウンドにお越しいただく形にしようというふうに山里L o a dとは話をしておりまして、内容の見直しをさせていただこうと思っております。

エコツーリズム推進事業です。こちらにつきましては、計画のほう、国のほうに承認を

いただくために現在担当のほうでやり取りをさせていただいております。今年度内の計画の承認はちょっと難しい状況ではございますけれども、4省協議のほうを今後も進めまして、エコツーリズムの実践というところまで令和7年度向かっていきたいというふうに思っております。

イベント等補助支援事業につきましては、日南町が観光協会以前から既存の事業として関わってまいりました旧大西杯、瀬田カップですね。近年実施がありませんが、かつば祭り、宣揚祭等の事業の支援を行っていくものとして21万円を昨年と同額計上をさせていただいております。

サイクリング周遊事業につきましては、レンタサイクルの活用の推進ということで以前から取り組んでおります。令和6年度におきましては、2月までの実績で136台の貸出しをしております。これにつきましては、春先の新型やくもの効果が大きいものとなっております、この冬場はゼロ人とか3人とかそういう月もございますけれども、来年度も引き続き自転車の活用、有効活用ということに取り組んでまいりたいと思いますし、先の、19日の全員協議会で説明をさせていただく予定としておりますけれども、このたび、今年度、日野郡3町と県が一体となって、日野郡の自転車活用推進計画というものを策定いたします。この計画に基づきまして、令和7年度以降、サイクリングイベントですとか、そういったものを企画していくようになりますので、こちらにつきましては、また19日の全員協議会のほうで改めて計画を示して、説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

6番、伯備線利用促進誘客事業でございます。先般、町長のほうも若干説明をさせていただいておりますけれども、一昨年、昨年ですね、生山駅と上石見駅100周年ということでイベントをさせていただきましたけれども、ここにこの動きを途絶えることなく、活動を行っていききたいと思っております。あまり現段階で詳細なことはちょっと、ゲーム会社様との約束がございまして具体的な説明はできませんけれども、鉄道に関する人気ゲームとタイアップして日南町の駅のキャラクターを作成しまして、できますればこのキャラクターに町の公認をいただいて、鉄道ファンを中心とした誘客を図りたいというふうに思っております。日野町とこの事業については連携をいたしまして、当然、商工会ですとか山里L o a dというところになりますけれども、日野町でも3か月、4か月の期間中に1万人以上実際に来町されたという実績を上げられておりますので、日南町もこれに負けずにイベントに取り組んでまいりたいと思います。こちらのイベントのほう、秋頃から2月、

3月ぐらいまでの期間でを予定しておりますけれども、詳細のほう、定まりましたら議会のほうにも逐一説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

農泊、歴史、自然観光事業につきましては、本年度から山里L o a dにちなんの自主事業として取組をさせていただきます。昨年も下谷中のツアーですとか、たたらに絡めた宿泊ツアー、様々な事業を行わせていただいておりますけれども、今後は山里もその採算性ということも考慮に入れながら、自主事業、自主財源のほうで事業を実施していこうということにしております、今年度の予算計上はゼロ円というふうにさせていただきました。

あと、公園管理事業につきましては、町が管理する公園の維持管理を行うものです。昨年より122万8,000円ですね……。あ、すみません。昨年より予算は減額となっておりますけれども、修繕のほう、石霞溪のあずまやのトイレのポンプが今故障しておりますので、この交換と亀山公園の配電盤の修繕のほうを行わせていただきたいと思います。

旧木下家の利用につきましては、引き続き、山里L o a dのほうで月1回のイベントを開催させていただく予定としております。また、阿毘縁地域等とも連携をしながら有効活用を引き続き図ってまいりたいと思います。

観光振興対策事業については、おおむね山里L o a dの委託に係るものですが、負担金のところ、諸会費として上げておりますので、ちょっと表に出ておりませんが、財源のところにあります鳥取県広域景観形成支援事業というものに新年度取り組みようと考えております。先ほど申し上げました日野郡の自転車活用推進計画に関連して、日野郡のこの景観について見直しをしていこう、いろんな計画をしていこうという中で、この要因といたしましては、まちづくり懇談会などで、各地域からもう観光看板が古いですとか、もうない施設の看板がそのまま設置をされている状態であるということを指摘をいただいております。こういったところを町としても手がけていきたいとは思いますが、これに活用できる有利な補助金財源というものがございませんが、この広域景観形成支援事業を活用しますと、計画を策定しますと、そういった看板の撤去でしたり取替え等にも県の補助金等が活用できますので、こちら自転車計画と併せまして、日野郡3町でこの広域景観形成支援事業に取り組んでまいりたいというふうに思っております。令和7年度の予算としましては、負担金が10万円こちらの会議に支出を予定しております、その2分の1の5万円がこちらに記載しております補助金ということになっております。

観光振興対策事業につきましては、最後になりました、すみません、前年比で1,56

4万2,000円増の7,417万8,000円としておりますけれども、この主な要因としましては、青年結婚・UIターンで計上しておりました山里L o a dにちなん法人の人件費部分がこちらのほうに移行したということで御理解をいただきたいと思います。

簡単ですけれども、説明は以上です。

○櫃田委員長 そうしますと、23ページ、商工総務一般管理事務について。

大西保委員。

○大西委員 まず、たったもカードの町外たったもカード、令和6年度、例えばイベントとして、蛍であるとかイチョウのイベントとかいうことで、その他もあると思うんですけど、たしか前、300枚ぐらいと聞いた記憶あるんですけど、実際、令和6年度、幾らの枚数だったのか、過去で累計幾らなのか、町外ですね、日野町の方、いろんなところ活用されてると思うんですけど、どれぐらいの枚数でしょうか、町外のカードは。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。先般、高橋議員の一般質問でお答えをさせていただいております数字となりますが、令和6年の2月末現在で発行枚数が428枚で、令和6年度の新規の町外者向けカードの発行が……。すみません、新規の今年度の登録会員数が45名ということになっております。1月末までの利用額で、すみません、1,324万9,000円の利用がっております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということで、2年ほど前ですかね、町外たったもカードを発行して、確かにチラシを作られました。そのときに、1万円をそこで来て入れた場合、3,000円をポイントとして付与しますよということがあったと思うんですよ。ところが、チラシの中に小さい字で、見てれば、どうも年末にも3,000ポイント、そのカード持っていれば入ったと聞いたんですが、そうなんですか。言えば1万円は、例えば蛍で3,000円入れました。それで、同じ人が今度は年末に来た。そのときに1万円入れたら3,000円つく。そのようなことだったんでしょうかという確認です。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、ちょっと具体的な数字を持って上がっておりませんが、昨年度は町外者向けの発行の促進を行うため、一昨年ですね、蛍の時期にキャンペーンを張りまして、蛍の時期にたったもカードを利用していただいた方に、30%を後タイチョウの時期に進呈するという事業をさせていただいております。3,000ポイントという発行で

はなかったように記憶しておりますが……。

○大西委員 1万円を入れたらですね。

○安達室長 1万円を使われた場合は、チャージされたら後に3,000円、30%のポイントがつきますよ、またイチョウの時期に皆さんお使いくださいというような事業をさせていただいております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そのときは3,000円です。その同じカード持って年末にまた1万円入れると、3,000円のポイントがついたと。極端なこと言うと、2万円入れて6,000ポイントついてると。それをチラシの、よく見ないと分からなかったんですよ、ある方から聞いた。あ、そうですかと。それは、町は把握されてないんですか。いや、僕も大変びっくりしましてね。いや、実際そうだったんですよ。だから、それで、いや、町内の人は5倍デーでは1万円入れて500円ですけど、町外の……。もう一遍確認してくださいよ。いや、私、実際それを確認したんですよ。ちょうど町外の方に、だから、蛍は来たときしました、それで、また年末にね、来られたときに3,000円、3,000円、1万円入ればですよ、入れば、最初にもらえるんじゃない、ということをしたんですが、ちょっとそれ確認してください。（発言する者あり）ということで、ちょっと違うテーマなので、一旦終わります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 移動販売についてお聞きしたいんですけども、当初、取りあえず町内全域でありますけども、決まった場所での販売ということでスタートしたわけですが、その後、その販売する場所というのが増えたのか、あるいは令和7年度に増やす予定があるのか、その辺りのことをお聞きしたいんですけど。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 事業者ともいろいろその後、協議もしたりしましたがけれども、やはり販売者、いわゆる販売に携わってくださる販売員の方の人的な、要は物理的な理由で、なかなか細かいところまで週に何回も日南町に入ることができないということで、今のところは当初の運行計画どおりの今、販売をしていただいておりますというような状況で、それがもっと拡充できるかと言われれば、まだ今のところはちょっと体制的にはできないというようなことで御理解いただけたらと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それはどうなのでしょう。やっぱり人不足で人が来ないということなのか、それとも人を雇うほどもうかりはしないので、ちょっとできないということなのか、その辺りのところはどうなんですか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 経営的な面もありますが、先ほど申し上げたように、やはり人を雇う、それだけの人のマンパワーが不足しとる、採用もなかなか難しいというような状況も聞いておりますので、今のところは増やすということはちょっとできないというような状況になっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 もう一回、すみません。それは、じゃあ、恒常的に採用しようとはしてるんですか。例えば、ハローワークに募集を出したりとかはしてるってということなんですか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 ハローワークの出してるかどうかはちょっと確認はしておりますが、声かけはしながらいろんな人を当たってはおるということは聞いております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 キャッシュレス決済に絡むちょっと支出について、内容と支払い先について伺いたいんですけども、役務費のキャッシュレス決済事業の事務取扱手数料というのはどういうもので、どこに支払うのかということ、それから、同じく負担金の関係で、キャッシュレス決済事業事務補助金、それと、たったもカード地域内経済循環対策事業費補助金、この3つについて内容と支払い先を伺います。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 先ほど委員おっしゃられました3点につきましては、全て日南町商工会のほうにお支払いをさせていただいております。

役務費の事務取扱手数料につきましては、チャージ機の保守ですとかシステムの利用料、こういったものに使用いただいております。

補助金のほうのキャッシュレス決済事業事務補助金につきましては、この事業を運営する上で必要な人件費ですとか、商工会のほうで携わっていただく方への費用となっております。

その下の循環対策事業費補助金につきましては、いわゆる現在も5倍デー等をやっておりますけれども、その原資として500万円を商工会のほうに支払いをさせていただいて

おります。5倍デーのほうは実質、年間12回やりますと、700万円程度費用がかかりますけれども、昨年春にも説明をさせていただきました失効分のポイントというものがございまして、そちらのほうを利用させていただきながら、この5倍デーのほうを継続をしていただいている状況です。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 すみません、失効の場合は国庫に返還じゃなかったですか。それを利用できるようになっとんですか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 失効分につきましては、国庫に返納する失効分もございまして、これにつきましては昨年も一旦返還はさせていただいておりますけれども、町が支援したものの失効分っていうものもございまして、そちらにつきましては、商工会としましては5倍デーというものをもっともっと回数を増やしたいという意向をお持ちのようですが、町としましては、貴重な予算になりますので、長く広く、月に1回でも続けていただけるようにというところでお話をさせていただいております。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 すみません、ちょっとテーマが替わったら駄目ですか。一旦終わり、座りましょうか。

○櫃田委員長 どうぞ。

○大西委員 いいですか。昨年度予算のとき、サイクルロゲイニングがあったんですけど、今回はもう人気薄でやめたんでしょうか。ちょっと何ら説明なかったんですけど、昨年度の計画あったわけですけども。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 御指摘のサイクルロゲイニング事業でございしますが、サクセス様、道の駅様主体となって事業を実施していただきましたけれども、今年の予算査定の協議の中で廃止となった次第です。以上です。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点ほどですが、移動販売が一昨年から始まってるわけなんですけど、その効果というのが実態としてなかなか見えていないような気がしてるんですけど、当初から昨年までにおいて、その進捗率ですね、伸びた率とすれば、数字でもいいですけど、どういった変化が見られたのかちょっとお示ししたいと思います。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。せんだっての一般質問で回答させていただきましたけれども、令和7年、今年の1月末までの段階で、稼働日数150日に対してお客様の御利用が3,118人、延べ人数になりますけれども、ございました。1日当たり平均、冬場は若干数字が落ち込みまして、20人程度の利用となっておりますけれども、こちらにつきまして、その効果が大きいかわい、この数字だけをもってはかることはできませんが、買物支援、買物弱者対策としては、決まった、ある程度固定された人には対象はなりますけれども、一定の効果をのてるのではないかというふうに考えております。以上です。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 自分が聞きたかったのは、要するに今、伸び率、伸びているのか、そういった推移を、利用をされてる数は月平均を、一般質問のほうでありますけど、それが伸びているのかいないのか、その変化ですね、どういった動きが示しているのかお伺いします。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 利用人数の推移につきましては、当初、地域づくり推進課でも見込んでおりましたけれども、夏以降あたりはもうある程度落ち着いて、平準化されております。横ばいという表現をさせていただきたいと思います。以上です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 移動販売の関係ですけれども、これが新たに事業として始まったときに、日野町の事業者さんだということで、そのときにはたしか、町内でこの移動販売というものを始める事業者があればどうぞというような感じのお話だったと思うんです。今のお話で、実際に実績も出てきた中で、特に町内で新たな事業者さんがこれ、この移動販売をやりたいというような声は上がっているものなのかどうか、それについてちょっと伺います。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 その後、以前やっとなされましたローソンとかにもいろいろお話もさせてはもらったんですけれども、人的なやつぱり体制とかいうことでなかなか移動販売することができないというお話もいただきました。それでも移動販売に係る経費だとか車に移動販売車を導入する経費のあたりは補助の要綱をまだ残しておりますので、これからはやはりその辺は、やってみたいというところが生まれましたら積極的にやっていただきたいというふうに思っていますので、今後もそういった方々に声かけといいますか、PRは努めていきたいと思っています。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

○岩崎委員 はい。

○櫃田委員長 24ページ、企業支援対策事業について。

大西保委員。

○大西委員 住宅の利子補給のところです、これはあと何年利子補給するのでしょうか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 利子補給のほうは令和30年度までという予定です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 次に、外国人材雇用補助金ということで、これ、病院の2名、90万になっておりますが、病院に新たに、令和7年度に4人の方がということで、病院のほうで予算が上がってると思うんですが、これは、地域づくりからの町としての補助金は計上されてませんが、これは全部病院のほうがするのでしょうか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 病院独自で特定技能の研修生を雇用されるプロジェクトにつきましては、町のこの外国人の育成雇用プロジェクトとはまた別のものとなっております。町のこの育成雇用事業といいますのは、日南町で長期間働いていただくために日本語を勉強していただいて、介護学校等で資格を取っていただいてというところを目途としておりますので、この病院が別途で即戦力として令和7年度に雇用を考えられております4名につきましては、この本課で運用しております補助事業とは対象外ということで考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、今、あかねさんのほうにもKPIでいくと4名ですが、これも同じような考え方で、もうあかねさんの費用です、地域づくりのこの補助金は使わないという解釈でいいのでしょうか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 福祉会さんのほうの具体的な雇用の形態というところは、ちょっと私どもも最終的には確認はしておりませんが、病院と同じ、病院が独自で運営される事業と同様の内容でしたら、補助事業の対象外ということで考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、それで、外国人材の5年間のKPIの数字は地域づくり推進課がまとめて出される。でも、病院が独自でするものは、数を入れるけども、補助はしない。あか

ねさんも同じように、あかねでするものは、カウントはするけども、町の補助はないという事でいいんでしょうか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 結果としてそのように考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、私、一般質問のときはいろいろ質問してる中で、答弁がちょっと忘れてしまったようなことがあって、昨日もビデオで確認したんですけど、1点、鳥取城北で7年度は面談されますかと言ったときに、どうも僕の記憶ではするような話をされた記憶があるんですが、それは間違いでしょうか。地域づくりとして外国人材雇用の。もし僕が聞き間違いだったら言ってください。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 取りあえず7年度、病院のほうはやはり昨年同様、鳥取城北に……。 (発言する者あり) 鳥取城北のルートでの採用は見送るというような発言をしたと思うんですけども、独自のルートで採用していくというこの発言だったと思いますんで、その場合には、先ほど室長が申し上げましたように、今回のこの補助の対象外となりますので、補助はしないということで整理をさせていただいております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、それでね、今、K P I が今度全協で、最終ですね、パブリックコメントも終わって報告するということですけども、もうそれについては、例えば2月末にまとめておられると思うんですよ。現時点ではもう固定されてると思うんですが、それで令和7年度の人数は、つい最近聞くと、あかねさんが4ですか、で、病院の4は入ってないんですね。本当やったら外国人材のメンバーは、K P I には7年度は8になると思うんですが。地域づくりは、そこはまとめの担当のところでしょ。どうですか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 私どもで整理をしておりますのは、令和7年度については、日南病院のほう独自の採用、4名をされるというところで把握をしております。うちの地域づくり推進課の補助事業を活用していただく留学生のほうは、令和9年度に2名ということで考えておりまして、その他が、福祉会さんが採用を予定されてる人数が入ってくるという最終的には結果になろうかと思っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっともうややこしいですね。実際に昨日も、一般質問のときも令和6年度1名おりました、辞めた。それで、2月に1人入った。でも、補助関係なしで勝手にやったから、でも、それはK P Iに載っとうわけですよ、実績として、6年度1で。それで、7年度は1で出とるわけですよ。そして、今4名が、病院がもう秋と1、2月に2名ずつ4名入る。そして、あかねのほうも、独自かもしれないけど、4名と。例えば、あかねの寮を造りましょうというときもK P Iの数字。ということは、あかねが4名、病院が4、8になるんじゃないですか。この2月入ってから数字がころころ変わる、ころころじゃない、大変、どこがまとめるのかなと。今日もちょっとプロジェクトのリーダーは誰か言うたら、リーダーじゃなしに横にらみでされてますけど、地域づくりがK P Iの取りまとめであるならば、足し算すべきじゃないですか。今の言い方やったら、外国人材、いや、自分でやるからこの数字は入りませんと言われたら、町としての外国人材の私は大きなテーマだと思うんですよ。いや、これは別だ、これは別だいうのはおかしいでしょう。じゃないですか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、ちょっと今のこの場で不明確な回答ができませんので、大変申し訳ありませんが、改めまして報告をさせていただきます。申し訳ございません。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 報告イコール、もうK P Iはできてるので、地域づくり推進課の外国人材だけで結構ですよ。ほかのものは要りません。それだけでも先に渡していただいて、どうあるべきか。でないとと思いますよ。どうでしょう。まず、それだけでもK P I、そのページのどこ、そこだけでもええですから、参考資料でもうあると思うんですよ。それ出していただければ分かりやすいんですよ。それで説明いただきたいと。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 地域づくり推進課で把握しとるこのK P Iの数字というのは、うちが出してる補助金の数字だけが実際には一番確実に申し上げれる数字なんですけれども、それ以外については、さっき室長が申し上げたように、また整理して報告させていただきたいと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大変言いにくいですが、簡単なことであまり恥ずかしいわけなんです、この起債の金額の書く場所ですね、下の賃貸住宅建設管理運営建設資金利子補給とか、そこ

の3つの書くスペースが、90万の内訳の項目のところに書いてあるのが物すごく目障りなわけなんですって、大変恥ずかしいわけなんですけど、90万の内訳が90万であるんだけど、79万9,000円は、その初めのほうの90万のほうに書き直していただけないでしょうか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 大変申し訳ございません。確かに判断がしにくいといえますか、見にくい表現となっております。申し訳ございません。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、25ページ、観光振興対策事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 エコツーリズムについてですが、令和7年度から実践ということでした。まず、お聞きしたいのは、全体構想の策定の状況ですね。たしか今年度中というようなこともお聞きしたと思うんですが、どんな感じでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 全体構想につきましては、今年度、大まかに全体をつくりまして、それをもってこれから4省協議に向かいまして、そこでいろいろなまた指摘等ありましたら、それを変更していくというような作業に入っていくと思います。今の段階では、まだ環境省の担当の方といえますか、米子の今駐在されてる方のところに協議に行ってるというような段階になっております。これからまた順次、各省庁への協議が始まっていくというような段階でございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうなると、まだまだ時間がかかる、最終的にできるまでにはまだまだ時間がかかるんですね。じゃあ、それとは別に、案があるので、その案に沿ってエコツーリズムの実践はしていくというような、そういう感じなんですか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 現在、計画のいわゆる4省協議というところを担当のほうがいろいろやり取りをさせていただいておりますが、この計画が承認が得られなくても、いわゆる町独自の事業ということは、実施は別に可能ですので、こちらの計画の策定承認という行為とはまた並行して、事業のほうは行っていきたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。

それで、ちょっと一つだけ、具体的なその事業についてお聞きしたいのは、エコツーリズムの全体構想の案の中には花見山のことが入ってたと思うんですよ、マツムシソウですとかの保全というようなことで。ただ、現状で花見山、本当にススキが生い茂ってしまって、なかなか元のような、元のようなっていうか、マツムシソウはほとんど見られないような状況になっていて、以前に、一部分だけ草刈りをしてみて、そこで再生するかどうかということを確認したいというような、確認する方法もあるというような話もあったんですけども、協議会のほうでどんな話がされてるか、分かれば教えてもらいたいんですけど。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 花見山は今も民間事業者が持つとられますけども、今後、また売却されるというような話も聞いております。その地権者の方に許可をもらいながら、できるかできないかは確認を取っていきたいと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃあ、問題は地権者の方であって、協議会の中ではやっぱり花見山の保全というのは必要だという、そういう認識でおられるということでもいいんでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 そういった希少動植物の保全も含めて、やはりエコツーリズムの一つの活動だと思いますので、最終的にはエコツーの協議会のほうで協議してもらいますけれども、やはりそういった活動は再生も含めてやっていかなきゃいけないということに、その協議会がそういった活動をするんだということになれば、やっぱりそういった活動も今後していくというふうに、流れになっていくと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 説明の中で石霞溪のあずまやのポンプの修理ということを言われましたが、これはトイレでしょう。あずまやといたら上のほうにあるわけですけども、そこにポンプはあったかなと思うんで、ちょっと教えていただきたいんですが。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 失礼いたしました。トイレのポンプでございます。失礼しました。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 生山駅の売店を5月の連休前だけに改修して運用するというような方針が示されていましたが、これも山里L o a dのほうに委託したらというような考えを聞いて、

何かあったわけなんです、山里L o a dのほうの事業にも載ってないし、予算のほうにも載っていないわけなんです、その辺の考え方、5月の連休という形で近々取りかからにゃいけないんじゃないかと思いますが、その辺はどのような考えで進めていく考えですか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 生山駅売店跡の活用に関してですけれども、こちらにつきまして、今、具体的に問題となっておりますのが、現在の売店のシャッターを開けると、山里L o a dの道具の倉庫として活用させていただいております、すぐその売店跡が活用できない状態となっております。したがって、今期定例会の補正予算の中で、若干備品購入費というものを予算の組替で計上をさせていただいております。

山里L o a dへの委託料という点に関してですけれども、基本的に、その売店で業務をしていただくことに対しまして、別途の委託料をお支払いするということは考えておりません。ですから、令和7年度におきましては、この売店跡の運営といいますのは、予算ゼロ円で進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この売店の跡地を、ほんならどのように活用する考えなのか、どういった運用をされてるのか、それは山里L o a dの自主事業としてやられるのか、その辺をちょっとお示し願いたいと思います。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 基本的には自主事業になります。売店のところには、あそこを片づけて、取りあえずあそこに人を座っていただいて、そこで例えば券売機のサポートであるとか、それから、生山駅へ降り立った方に対しての町の案内をしていただくとか、一つには、やはりそこにもある程度物も売ったりというようなこともできるスペースがあるんで、山里がつくったオリジナルのグッズなんかも販売したり、隣のほうにはやはりぷららショップとか、いろいろな商店もありますので、飲物とかそういったスナック等は置かずに、置くとしたらお土産程度のようなもの、それからさっきのオリジナルグッズ、そういったものが販売できたらというようなもくろみは持っております。

基本的には来た人への案内だとか、それから、お年寄りの方が券売機が使えないというときにサポートして下さったりとか、そういったことの案内がメインになろうかと思っておりますので、新たに人をそこに配置するというわけではなくて、今の職員が交代でそこに入

っていただいて、運営ができたというふうには考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 一般質問でも前向きな話も出まして、私も大変いいことだなと思っております。ただ、ＪＲとの管理、例えば自販機とか収益性が大変いいと思うんですけど、先ほど同僚委員も言われましたお土産とかですね。それで、一つ気になったのは、最初、安達室長言われた倉庫というんですか、今、荷物がいっぱいになると。それはどのようにしようと考えておられますか。大体どれぐらいのエリア、私も前の売店の広さぐらいは分かるんですよ、そこもぎっしり入っておって、それ、奥には元駅員さんがおられた部屋が、そこも使えるわけですか。そこも使えたらもっといろんな活用もできるわけですが、もうほとんどＪＲさん使わないと思うんで、その辺はどのようにされますか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 まず、生山駅構内の駅員室でございますけれども、こちらのほうもＪＲのほうからは使っていただいて結構ですということはいただいておりますが、あそこで現金を扱う券売機等がある関係で、それを、その部屋を使用するためには簡単に出入りができない構造に変えてくださいということを言われておりますので、なかなか二の足を踏んでいるような状態でございます。

今、山里Ｌｏａｄといたしましては、日南病院の程近くに、ちょっと民間の所有の物件になりますけれども、倉庫を１件お借りするような協議をしているのと、できれば物置等も、すぐ近くに置いておきたい荷物なんかは物置を設置しまして、そちらのほうに保管をしたいというふうに双方で考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 昨日の同僚議員の一般質問で、売店にいる山里ＬｏａｄのスタッフがＪＲに乗り降りのサポートもやるような形にしますというようなお話でした。（発言する者あり）そう、ちょっと待ってください、私はちょっと、ていうか、そういうしますとは言いましたが、だから、それにはＪＲとの交渉が必要ですよというようなお話ではあったとは思いますが、その辺りはＪＲと交渉も具体的にしていけるのかどうか、どうなんですか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 ホーム上での、ホームに入っただけのそういった支援というところは、ＪＲに確認しておりますけれども、してはいけない、ＮＧということで確認しております。責任問

題がございますので、それは行わないでほしいということを聞いております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃあ、できないんですね、基本的にね。それだったら、やっぱりそのサポート人員も必要なんじゃないかと思うんですけども、ハード的な改良はしてくれないということであったので、それであれば、せめて人を配置してほしいと思うんですよ。ただ、そのときに、ＪＲに全額人件費を出してくださいというのは難しいかもしれないんですが、例えば町が半額人件費を出したら、ＪＲのほうで責任を持ってサポートできるスタッフを雇ってくれるとか、何かそういうような方法はないんでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 ＪＲとの協議の中で、やはりその話もいろいろさせてもらったんですけども、取りあえずといいますか、そういった足腰不安がある方は、乗り降りごときにサポートしてほしい方は、駅にまず電話をしてほしいと。乗務員と言いましたけど、実際には駅のほうに電話をしてほしいと。そうしますと、根雨駅からでも人が来て、きちんと介助なりさせていただくということを言われましたので、そこを遠慮なく声をかけてほしいというような発言をされましたので、ですので、もしそういった方がいらっしゃいましたら、今後もやはりこちらもどんどんＰＲしてもいいということをＪＲは言われましたので、そういったこともお声かけくださいという、駅のほうに連絡をくださいということですけども、駅員さんにそういったことはしていただくというのが、まず第一義かなというふうに思ってます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いや、よく分かんないですよ。根雨駅も、あれも純粋なＪＲの社員とかではないというふうにたしか聞いてますけど。

○櫃田委員長 岡本委員、これは山里Ｌｏａｄの予算に係る事項でしょうか。

○岡本委員 直接は関係はしない、山里Ｌｏａｄはしちゃいけないということだったので、生山駅のことに関する話ですけども、関連すると思うんですが。（「予算を計上されてない」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 また別の機会にお願いします。

○岡本委員 はい。

○櫃田委員長 そのほかございますでしょうか。

山本議長。

○山本議長 山里L o a dの人件費についてお尋ねをしますが、私が計算しましたら、1人当たり、9名で平均430万ぐらいになるんですが、この金額について適切かどうかというふうに、どう思っておられるかお尋ねをいたします。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 山里L o a dにちなんの職員の人件費につきましては、法人の理事長、あと副理事長になりますが、業務執行理事につきましては金額のほうを固定額としております。ただ、この法人が設立された段階で、職員の給与につきましては日南町職員の給与に準じるというような扱いとしております。給与が高い低いというような議論はおありだろうとは思いますが、実は予算編成の中でも、この法人に限らずいろんな法人がございますので、その給与のバランスって適正なものかっていうようなことは議論になっておりまして、今後、総務課等も中心になりまして、その辺を整理していくこととされておりますので、地域づくり推進課としてはそのような形で、基本的には、一般職員につきましては4号昇給ということ町職員の職員と同じでしてございまして、今まで人事評価というものが山里L o a dにちなんではございませんでしたが、今年度をめどにそういった人事評価も取り入れるようお願いをしておるところです。以上です。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 今初めて、町の職員に準ずるっていう取決めですか、初めて聞きました。知りませんでした。もしこの一般社団法人でないところが委託を受けたらどうするんですか。今までずっと積み上がってきた人件費をそのまま継続して上に上がっていくんですか。もうここの山里L o a dに委託することありきの予算になってて、大体はどこが受けても同じ金額になるべきだと思うんですね。年数を重ねたら昇給していきますよっていう話ではなく人件費は固定。それで、ここの施設を使って、先ほど自主事業って言われました、自主事業をして、そこで利益を生んで、給料、年収を上げていくっていうのがあるべき姿じゃないでしょうか。それだったら、もうここに委託しなくても、町の職員でやられたらいいじゃないですか。どうでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 今、仮定の話をいただきましたけれども、仮にこういったような委託事業をする場合には、町としてはきちんと人件費部分幾らとか、一応設計額を持ってあって、その上で業者に、プロポーザルなのか入札なのかで会社ができる数字、それを提示してもらって、それでもって契約というような形にはなると思うんですが、この法

人設立から町は非常に関与しておった事業所でございます。そこがやるときに、行政職1級ですかね、の給与に準ずる形での給与体系で行うという約束をしとったということで聞いておりますんで、今回もそれに準じてそのような、このたびも人事院勧告では1級の給与もかなり上がりましたし、上げ幅も大きくなったとは思いますが、それに準じた形での給与形態になっておりますので、そのような形になりました。

先ほど室長も言いましたように、今後、ほかの団体についても同じような給与形態を取っとるところもありますので、そういったところも見直しは必要なんじゃないかというような議論にもなったという説明だったんですが、そのような形で今後見直はかかってくると思いますが、今の段階では、これまでの取決めに従った給与の委託の形態を取っていきたいということで、今年度はこの形で計上させていただいておるところでございます。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 例えば、理事長は病院の事業管理者と比べて、金額は言えませんので、こちらのほうが上なんじゃないですか。事業管理者よりも上じゃないですか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 個別の給料につきましては、公開されておるこの場でお答えすることはできませんけれども、こちらの本日資料としてお示しをしております表の中に、個人ごとの内訳というものは概要は示しております。この場での、すみません、口頭のどちらが高い低いの発言は控えさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 具体的な金額は言ってませんよ。ですから、上か下かっていうことは言えるんじゃないですか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 病院の管理者の金額とという、比較ということですけども、すみません、正直、私のほうも金額のほう把握しておりませんので、御容赦いただきたいと思います。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。（「4回目ですよ」と呼ぶ者あり）いや、回数なしです。（発言する者あり）

大西保委員。

○大西委員 今、議長が言われましたけど、それに関連してちょっと質問します。だから、具体的金額は言いませんけども、この山里L o a dにちなんのなる前は、ここにおられる

数名の方は日南町の役場の中でいろんな支援員でされとったのでね、地域おこし協力隊という名目かも分かりません、職員のあれ。だったらそのときの報酬額がベースになるんじゃないかなと。私、知りません、恐らくそうだと思うんですが、そうした場合に、どおんと山里L o a dにちなんになった場合に、失礼な言い方、1. 5倍とか、初めてこれ見たもので、普通はもうそのままスライドかプラスアルファぐらいかなと思っておったんですけども、今までトップの話はちらちら聞いておりましたけども、その辺はどうですか。以前役場内におられたときにいろんな支援員、空き家とかいろいろされてました。その方が今、山里L o a dに行った場合に1. 1倍になったのか、これ見たら1. 5倍以上になってるんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 今の理事長も確かに役場で勤務していただいた過去もありますけれども、これにつきましては法人設立のときに、理事長という任を担っていただく方に対しての報酬といたしますのは、やはりそれはそれなりの責任を持った役職でございますので、役場で勤務していたときとは同一に比較というのはちょっとできないかなというふうには思っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、一般職員さんのことも言うたんで。一般職員さんは実際に空き家バンクであるとかこうやって定住とかね、いろんな相談してたときの報酬額に比べて、山里L o a d行った場合に私の想像では1. 5倍ぐらいになったんじゃないかなということをやっと教えてと。1割ぐらい上がるのはいいと思うんですよ、頑張っておられてね。ただ、私も議長と一緒に、金額を見たとき驚いたわけですよ。やっぱりその辺は考えないと、思うんですが、その辺はどうでしょう。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 理事長と副理事長、業務執行理事につきましては、いわゆる法人となりますので、理事会のほうでもう判断をされてというところで、そういったところで最終的には金額が決定をされております。一般のそれ以外の職員につきましては、元は役場におられた方もいらっしゃいますけれども、そういった方々は、今役場でいます会計年度任用職員さんという立場であったであろうと思いますんで、そういった状況を踏まえますと、確かに委員おっしゃいますとおり、収入のほう、給与のほうは上がっているというふうに思っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そのとき、一番、ここのできたときに、私はそのときに質問して、答えもいただけてないんですが、理事の方が数名おられます。理事の手当は幾らですかという質問をしておったんですが、全く回答いただいてません。ここにも理事の費用は入ってませんが、人件費が。たしか四、五名の方おられると思うんですよ。それは無報酬で頑張っておられるかも分からないんですけども、私、年間3万か5万か1万か分かりませんが、お聞きしたんですが、どうでしょうか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、山里L o a dの理事と業務執行理事のほうは、手当のほうはつかないこととしております。現状もそのようになっております。（発言する者あり）すみません、理事長のみ手当はございません。（発言する者あり）すみません、その他の理事につきましては、すみません、ありますけれども、こちらの理事長と副理事長……（発言する者あり）業務執行理事……（発言する者あり）の報酬です。その他の理事につきましては、すみません、無報酬ということでございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、ちょっと1点。先ほどからのあれで、この給料がどうのこうのいうよりも、自主事業をこれから先どんどんやっていくような話があったわけなんです、その自主事業の収益ですね、もうかったときは、これは職員の力として職員のほうに返されるべきではないかということです。それを前提として、今の給料の決め方がおかしいではないかという、自分は今、話を聞いて感じたわけなんです、その辺の考え方というのはどのように考えておられますか。

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 自主事業で利益を出されて、それをどのように分配するのか、もしかしたら会社に留保して今後の活動に充てていくのか、その辺りはやはり一般社団法人でありますその会社といいますか、そちらの団体のほうで決めていただくということが前提ではなかろうかなというふうには。基本的には、給料はもう今、きちんと担保してるといいますか、行政職の給料表を使うんだということでやっておられるのであれば、そこはやはり会社のほうで、会社といいますか、一般社団法人の中で今後の活動に充てていただくというのが理想ではなかろうかなというふうには思っております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど人事考課を取り入れていくということでしたが、この人事考課は何をもって、これは町のほうが人事考課を優先してされるのか、山里L o a dの人事考課に対して町のほうが納得してこの給与に反映させるのか、今、どのような考えですか。その人事考課のされるという方法というかな、方法と反映が分かりませんが、どのようにお考えですか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 人事考課につきましては、現状、この設立以来3年間ありませんでしたので、役場の人事評価の方法等を山里L o a dのほうには示しておりますが、その具体的な反映方法ですとか、そういった中身につきましては、町のほうからそこまで積極的に関わっていく思いは持っておりません。あくまでも法人で人事評価というものを取り入れてくださいというお願いのみしておるところです。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それは、この委託事業の給与に反映するということですか。

○櫃田委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、改めてになりますけれども、法人の給料、日南町の職員の給料表を参酌して、参考にしておりますけれども、私どものほうもこの給料、右肩上がりっていうところは到底今後、恐らく認められないというところは法人のほうには申し上げておまして、そのために自主事業をどんどんやって内部の留保金というものを稼いで、そちらのお金をそういったところに使うですとか、この法人の自由な運営に使っていきましようというところはお話をさせていただいてるところです。来年度、ちょっと取り組もうとしておりますその駅関連の事業も、グッズ販売等を法人にしてもらって、その利益を法人の利益としてぜひ頑張っていたきたいというところで、この事業も上げさせていただいたところではございます。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

全般を通して質疑漏れありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

確認いたします。資料提出としまして、地域おこし協力隊の一覧表と、それからまち活ポイントの要綱、これは名称が変わったからということですね。それから、各地域ごとの資料、集落支援員の資料と、それからまち協の交付金利用の一覧表、あとはガバメントクラウドのよく分かる表、初期投資、運用等々ですね。それと、確認事項としまして、町外たったもポイントの実際どうだったかどうかということの確認ということでよろしいでし

ようか。

大西保委員。

○大西委員 K P I の外国人材の数値の、今言われた、今現在の最初まとめた表をまず出していただいて、病院であるとかあかねの数値をどうするか、ここが今まで取りまとめ役なんで、その表を出していただきたいんですが。

○櫃田委員長 病院に関しては、病院の聞き取りのときに恐らく分かれば出てくるし、先ほどの室長の話では、最終的にはこの課がするでしょうけども、取りあえず……（発言する者あり）K P I。

○山本議長 K P I はまち未来創造課が取りまとめるようになってくると思うんで。

○大西委員 いえいえ、これ、いただいたんですよ。2月ぐらいに。これ、地域づくり推進課になってますよ。

○山本議長 まち未来でやるようになってます。

○大西委員 いやいや、それはトータル。

○山本議長 だから、これをまとめるところはまち未来。

○大西委員 まち未来、でも、ここに担当課と書いてある。

○櫃田委員長 明日のまち未来創造課で聞いてください。

○櫃田委員長 以上でよろしいでしょうか。（「よろしい」と呼ぶ者あり）お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日
委員長

副委員長